

# 消費者問題クイズ

～成年年齢が18歳になりました!～

## 問題

2022年4月1日より、成年年齢が18歳からになりました!どんなことに注意しなくてはならないでしょうか?クイズに答えて理解を深めてみましょう。

Q1

18歳になったら、  
保護者の同意がなくても  
アパートを借りることができる?

Yes ・ No



Q2

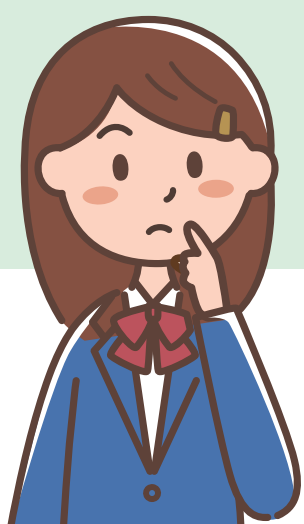
全身脱毛エステを契約した。  
契約の際に注意することは?



Q3

サプリメントや脱毛クリームを  
ネット通販で購入した場合、  
クーリング・オフ制度が使える?

使える ・ 使えない



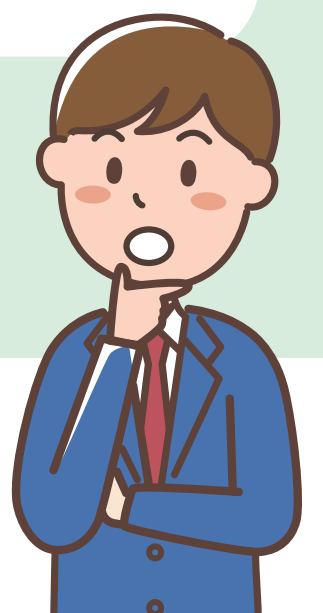
**[消費者ホットライン]** 局番なしの **188** (いやや!)

※お住まいの近くにある消費生活相談窓口につながります。

東京都の消費生活に関する情報サイト

東京らしWEB

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/>



東京都多摩消費生活センター

令和4年度 作成